

紙入札(見積)書の提出を認めている場合

※該当の有無、要件、詳細は各案件の調達説明書(仕様書)をご確認ください。

	項目	承認期間	要件	方式	備考
1	電子調達システム利用登録者であって、ICカードを発行する認証局にICカードの申込み手続き中のもの	承認日から2か月	<p>(すべてに該当すること)</p> <p>①ICカードを発行する認証局にICカードの申込手続き中の場合に限る。</p> <p>②ICカードを使用して参加する競争入札及び見積合わせの参加であること。(※見積合わせは、県外登録事業者のみ該当)</p> <p>③紙入札等参加申請書の提出により三重県出納局の承認を受けていること。</p> <p>(ICカード再取得の場合) 電子による入札参加資格確認申請を行っていないもので、かつ郵便局留めによる郵送に間に合うものに限る。(発注所属に直接入札書を持参することは不可)</p>	一般競争入札(最低価格) 一般競争入札(総合評価) 随意契約(最低価格)※県外事業者のみ	
2	財産の売払い及び物件の貸付け	-	-	一般競争入札(最高価格) 随意契約(最高価格)	随意契約(最高価格)方式で行う貸付案件に参加する県内登録事業者は除く。
3	特定調達契約に該当する調達(WTO案件)	-	-	一般競争入札(最低価格) 一般競争入札(総合評価)	
4	出納局が必要と認める場合	-	-		電子調達システム障害等